

自立支援か？リスク回避か？悩む作業所のスタッフ

- 事故の未然防止だけでなくケガの回避も検討 -

■作業中に階段に顔面をぶつけて重症事故

ある知的障害者の作業所で、作業中に重症事故が発生し家族とのトラブルに発展しました。納品時に段ボールを持って階段を上っていた利用者が、前のめりに転倒して鼻骨と顎骨を骨折したのです。急な階段なので後ろからスタッフがフォローしていましたが、前のめりの転倒事故は防げませんでした。利用者は顎骨骨折の保存療法のため、しばらく日常生活(特に食事)に支障をきたしました。

数カ月前にも同じ場所で前のめりに転倒するヒヤリハットが起きており、事故後に利用者の家族から「施設の過失ではないのか？」と抗議を受けました。施設では家族に謝罪し見舞金を支払うことで納得してもらいました。

この事故を受けてこの利用者の納品作業を中止しようとしたのですが、本人が「自分ではできる」と言って納得しません。しかし、家族は他の安全な作業に変えて欲しいと言います。作業所の支援スタッフはカンファレンスを開きましたが、管理者は「自立支援も重要だが、再度同じ事故が起きない保証はない」と作業の継続については消極的です。お客様の事務所の急階段を安全に上げる方法も見つからず、支援スタッフは頭を抱えてしまいました。

ヒヤリハットや軽症事故発生時は最悪の事態を想定する

■本事例の事故は過失になるか？

以前も階段を昇る時に前のめりになって転倒することがあったのであれば、この事故は予測できた事故と考えられ過失となる可能性が高いでしょう。また、損害予測についても、「階段を昇る際に前のめりに転倒する」という転倒の仕方は、額や顔面などを強打する可能性が高く、重大事故につながる事が想定され、この作業への従事は避けるべきだったと考えられます。

通常自立支援や社会参加支援の現場では、「単に転倒の危険がある」というだけで業務から排除するのは行き過ぎですが、重症事故につながる可能性が高い事故については、リスク回避を優先しなければなりません。そのためには、もっと緻密なリスク評価・分析が必要です。

■リスク評価と対応方針

ヒヤリハットや軽症事故が起きた時は、その時点で最悪の事態を想定し重大事故に発展する可能性があればきちんとした対策を講じなければなりません。リスク評価と対応方針をあらかじめ決めておき、具体的な個別の再発防止策を検討します。

例えば、次のようにリスクを区分し、「1⇒作業をさせない」「2⇒職員が見守る」「3⇒職員が手を貸す」「4⇒作業を任せる」のように対策方針を分けておくと良いと思います。

本事例のリスクを評価すると、「発生頻度は少ないが損害は大きい」という3の評価になり、職員が手を貸すという対応方針になります。しかし現実的には、階段は狭く二人で並んで上ることができません。どうしたら良いのでしょうか？

| | | |
|---------------------------|---|---|
| 大 ↑ 損害の 大き さ↓ | 3 | 1 |
| | 4 | 2 |

少ない←発生頻度⇒多い

■事故が防げなければケガを防ぐ対策も有効

上記のような事故を未然に防ぐこと以外にも、「事故が発生してもケガをさせない(もしくは軽減する)」という対策もあります。この作業所では、階段で前方に転倒しても顔面を守る方法を思いつき、家族にお願いして顔面をカバーできるヘッドギアを買ってもらいました。納品先の人からはビックリされましたが、すぐに理解してもらえました。

知的障害の利用者の中には、てんかんの持病があり発作で転倒すると命にかかわる利用者が居ます。てんかん発作は防げませんから、転倒した時頭部を保護するために、ヘッドギアを付けているのです。



発行責任者

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
マーケット開発部 市場開発室
担当 森田・山口 TEL 050-3462-6444

担当課・支社 代理店